

自立支援医療をご利用の患者さまへ

医療機関名変更に伴う手続きのお願い

当院は、2026 年 10 月 1 日より法人化に伴い、医療機関名が変更となります。

現在の医療機関名 まつしまメンタルクリニック
↓
2026 年 10 月 1 日からの医療機関名 医療法人松医会 まつしまメンタルクリニック

診療場所や診療内容等に変更はありませんが、自立支援医療（精神通院医療）をご利用の患者さまは、**自立支援医療受給者証に登録されている指定医療機関の変更手続き**が必要となります。

お手続きをお願いいたします

お住まいの市区町村の自立支援医療担当窓口等にて、次の内容をお伝えいただき、指定医療機関の変更手続きをお願いいたします。

**「2026 年 10 月 1 日から、通院先が
『医療法人松医会まつしまメンタルクリニック』に変更となる」**

手続きに必要な書類や受付方法については、お住まいの市区町村によって異なる場合があります。詳しくは各窓口へご確認ください。

**2026 年 10 月 1 日以降も自立支援医療を継続してご利用いただくため、
10 月 1 日～受診日までの間に変更手続きをお願いいたします。**

ご不明な点がございましたら、当院受付までお問い合わせください。

皆さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まつしまメンタルクリニック

自立支援医療の変更手続きは 郵送でもできます

福岡市にお住まいの患者さまへ

医療機関名の変更手続きは、区役所等の窓口だけでなく、**福岡市行政事務センター**への郵送でも行うことができます。

たとえば、2026 年 10 月 1 日に受診される場合
10 月 1 日**当日の消印**で郵送手続きを行えば、
当日は 1 割負担で受診できます。

10 月 1 日に郵送する場合は、**郵便局の窓口**で手続きをして、**10 月 1 日の消印**が付くことをご確認ください。ポストへの投函では、集荷時間によって翌日の消印となる場合があります。

郵送手続きの流れ

- ① 自立支援医療の指定医療機関を「医療法人松医会まつしまメンタルクリニック」へ変更するための必要書類を準備します。
- ② 必要書類を封筒に入れ、福岡市行政事務センターへ郵送します。
- ③ 10 月 1 日に受診する場合は、10 月 1 日当日の消印となるよう郵便局窓口から発送してください。
- ④ 変更後の受給者証等が届きましたら、当院受付へご提示ください。

郵送先

〒812-8591
福岡市行政事務センター 行
(住所の記載は不要です)

ご不明な点は、当院受付までお問い合わせください。

まつしまメンタルクリニック